

東京税理士会

初夏号

さたさわ

VOL. 242
2025年6月15日



Contents

◆確定申告無料相談を終えて	2	◆ゴルフ部報告	7
◆税務署からのお礼	3	◆テニス部報告	7
◆確定申告ご支援の御礼	4	◆相続税電子申告における添付書類について	8
◆令和6年分確定申告無料相談の報告	4	◆会員異動のお知らせ	9
◆第2回常会報告	5	◆北沢のニューフェイス	12
◆研修部からの報告	6	◆表紙のことば	12
◆野球部報告	6	◆編集後記	12



確定申告無料相談を終えて

支部長 阿部 隆

紫陽花が色づき始め、季節の移ろいを感じる頃となりました。

会員の皆さんにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当支部の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当支部では本年も恒例の確定申告無料相談会を、1月30日（木）、31日（金）、2月4日（火）、5日（水）の4日間にわたり、梅丘パークホールにて開催いたしました。

本年より、WEBによるオンラインのみの事前予約制になったことから相談者に混乱が生じるのではないかと危惧しておりましたが、急遽、当日枠を設けるなど臨機応変に対応することにより、大きなトラブルもなく無料相談会を実施することが出来ました。

今年度の取扱件数は434件、申告書の提出件数348件、そのうち電子申告によるものが345件でした。相談員として対応していただいた会員の皆さんに、改めて心より御礼申し上げます。

本年の大きな特徴の一つは、すべての相談員席にパソコンを1台ずつ設置し、相談から申告書の作成・提出までをその場で完結できるワンストップ対応を実現した点です。これにより、相談者はパソコンの入力を待たずに済んだことから、スムーズかつ的確に申告手続きを済ませることができ、「一人の税理士に一貫して対応してもらえて良かった」、「待ち時間も少なくて助かった」といった声が相談者から多く寄せられました。税理士側も相談を受けながら申告書の作成をするという慣れない作業に戸惑うのではないかと思われましたが、担当していただいた会員

の皆さんからは「流れ作業にならずにじっくり取り込めて良かった」等の概ね良好なご意見をいただいております。

相談内容自体は、例年通り医療費控除や年金生活者の申告が主なものでしたが、中には多額な給与所得者の住宅ローン控除の申告も含まれておりました。毎年取扱件数が減少する中、相談者の範囲をどのように区切るべきか、今後の無料相談会のあり方について考えさせられました。

尚、電子申告による提出件数の内、スマホ申告はわずか9件のみでしたが、これはワンストップ対応により待ち時間が減少したことに加えて、多くの地域の納税者の皆さんが既にスマホ申告に切り替えているからではないかと推察しております。

最後になりますが、本相談会の実施にあたり、税務支援対策部の皆さんは事前準備から当日の運営まで、万全の体制で臨んでくださいました。また、各日程でご協力いただいた北沢税務署職員の皆さんにもパソコンの設置から相談対応まで、ご助力いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

年々、無料相談会の相談員、並びに青色申告会の代理送信に従事していただく会員の確保が難しくなってまいりましたが、税務相談は我々税理士の無償独占業務です。この制度を維持するために多くの会員の皆さんのお力添えが必要です。今後とも、地域に根差した税務支援活動を大切にしていく所存ですので、引き続き会員皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。改めてご協力いただいたすべての皆さんに深く感謝申し上げます。

■令和6年度 確定申告無料相談 取扱件数

日程	人員	相談のみ	相談・提出	提出のみ	合計	申告書提出	(内電子申告)	消費税	
1月30日(木)	18	23	65	0	88	65	65	100%	0
1月31日(金)	17	17	68	0	85	68	67	99%	0
2月4日(火)	17.5	25	108	0	133	108	107	99%	0
2月5日(水)	17	21	107	0	128	107	106	99%	0
合計	69.5	86	348	0	434	348	345	99%	0



税務署からのお礼

北沢税務署長 金子 徹太郎

紫陽花が少しづつ色づき始め、梅雨の気配を感じる季節となりました。

東京税理士会北沢支部の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年分の申告所得税等の確定申告に関しましては、特に、インボイス制度導入後、二年目の確定申告であったほか、定額減税が実施されたことなどを踏まえ納税者へ寄り添った丁寧な対応がより一層求められたところ、貴支部の皆様方に顧問先のみならず納税者の相談に幅広く御対応をいただいたおかげで、大きな混乱もなく円滑に確定申告事務全般を遂行することができました。

また、本年も自宅等からのe-Tax申告、特に、マイナンバーカードを利用したスマホ申告の一層の推進に取り組んだところ、貴支部による無料申告相談における積極的なe-Tax利用や、会員の皆様方によるe-Tax利用拡大への取組をいただいたほか、一般社団法人北沢青色申告会におけるe-Tax利用拡大の取組に当たりまして、貴支部に代理送信の実施につき積極的な御支援をいただいた結果、自宅等からのe-Tax申告、マイナンバーカードを利用したスマホ申告とともに前年を上回る利用件数となりました。

これもひとえに、阿部支部長をはじめ貴支部の皆様方による、日頃からの多大なお力添えの賜物と、感謝申し上げます。

なお、貴支部による無料申告相談におきましては、本年から新たな試みとして、相談予約をオンライン

のみとして実施されたところです。今年の実績を踏まえ、来年更により良い無料申告相談にしていただければ幸いでございます。

さて、国税庁としては、申告所得税等の確定申告に限らず、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでいるところですが、貴支部におかれましては、5月15日(木)に相続税e-Taxの研修会を開催されました。この研修会では、同じ税務ソフトを使用している税理士の方々が活発に意見交換するなど、相続税e-Taxの普及・促進に向けた働き掛けをしていただいたと聞いております。「あらゆる税務手続が税務署に行かずに行ける社会」という組織目標達成のため、今後とも、税理士の皆様方との連携・協力は欠かせないものと考えておりますので、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、貴支部の皆様方には、租税教育の重要性に鑑み、次世代を担う管内の児童・生徒の皆さんのが1人でも多く、税について学び・考える機会を作れるよう、租税教室を開催していただいているところ、令和7年度におきましても、租税教室の開催依頼が数多くございますので、引き続き御対応いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、東京税理士会北沢支部の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、御礼とさせていただきます。



確定申告ご支援の御礼

一般社団法人北沢青色申告会 会長 尾崎 直人

初夏の候、東京税理士会北沢支部の諸先生におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

私たち北沢青色申告会にとりまして、最も重要な確定申告期間において、また先生方におかれましても1年で最も多忙であるこの期間にもかかわらず、本年もおよそ一月半にわたり多くの先生に懇切丁寧なご指導、ご支援をいただきましたこと、まずもって厚く御礼申し上げます。本年も恙無く乗り切ることができ、役職員一同、感謝しております。

この間、先生方のご支援を受けておりることは、当会会員はもとより相談業務にあたる職員にとっても力強い心の支えとなっております。

さて、令和6年分の確定申告期間におきましては、本年1月より実施されました税務署における所謂「收受印の廃止」を受け、会員の皆様の申告にあたり、先生方のご協力によります代理送信による電子送信が事前より増加することが予想されておりました。

お陰様で、e-Taxでの代理送信は、過去最多の3,154

件を数えることが出来ました。これも偏に、先生方のお力添えの賜物と深く感謝しております。

また、事前の予想よりも多くの会員さんが電子送信を望まれたものの、当会の対応不足のため、ご来局いただきご尽力賜りました先生方に一部ご負担をお掛けしてしまいましたこと改めましてお詫び申し上げます。

本年は上記を反省し、速やかな電子送信が行えるよう体制を整える所存でございます。

私共、北沢青色申告会は、今までの良き伝統を残しつつも、激動する時代に即した新たな感覚、発想を持って新体制を構築、維持、発展すべく役職員一同努力して参る所存ですので、今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

末尾になりましたが、東京税理士会北沢支部の益々のご発展と、諸先生のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、確定申告ご支援の御礼とさせていただきます。



令和6年分確定申告無料相談の報告

税務支援対策部長 山田 稔幸

令和6年分確定申告無料相談会（税務支援事業）を梅丘パークホールで令和7年1月30日から2月5日までの期間で4日間実施しました。

本年もWEB予約による事前予約制での開催となりましたが、電話でのコールセンターからの予約は廃止となりました。税務支援対策部にて当日整理券の配布も検討しましたが、当日朝に納税者が会場前に並ぶことによる混乱が発生することも予測されたので、毎日の予約枠の午後最終枠について事前予約数を20枠から10枠に減少し、その10枠に当日の予約なしで会場に来られた来場者を案内するという形での予約制としました。

事前予約制は、東京会の他の支部からも概ね良いとの回答が多く寄せられているので、今後も東京会にて予算が確保され、引き続きWEB予約制となる見

込みです。

本年から北沢税務署にてPCの台数を増加してもらい、これまでの相談対応の税理士とPC入力対応の税理士の分業の形から、一人の税理士が納税者の相談から確定申告書の作成まで行うという体制に変更しました。従事頂いた税理士の方には普段使用していない国税庁の確定申告作成ソフトを使用しての作成に戸惑う方もおりましたが、概ね最初から最後まで一人で完結できるほうが良いという意見を多く頂きました。PCの準備台数は署の予算との関連もあり、また、国税庁は納税者のスマホ申告を推進していることもあるため、来年以降も準備できるかは分かりませんが、なるべく要望はしていきたいと考えています。また、WEB予約を出来ない納税者の方への対応も、今後どのような形が良いのか引き続き検討を

していきたいと考えております。

本年の確定申告無料相談会についても大きなトラブルもなく終了できましたこと、会員の皆様に感謝申し上げます。税務支援対策部としても今後の確定

申告無料相談会について円滑に運営できるよう努力してまいりますので、会員の皆様にもご協力をよろしくお願ひいたします。



第2回常会報告

総務部長 志村 哲

令和7年1月17日（金）、梅丘パークホールにおいて、令和6年度第2回常会が開催されました。常会に先立ち、まず安部井副支部長の挨拶の後、本会綱紀監察部の先生を講師にお招きして「綱紀及び職業倫理に関する研修」と題して、綱紀事案の内容などを午後1時30分から午後2時までご説明いただきました。次に、「令和6年分所得税・資産税の確定申告時の留意事項について」をテーマに、北沢税務署個人課税・資産課税の各担当官を講師に午後2時から午後3時30分まで研修会を開催いたしました。

10分間の休憩を挟んだ後、午後3時40分から常会が開催されました。まず新入転入会員3名の紹介が行われ、続いて阿部隆支部長の挨拶と支部長報告に移りました。支部長報告の主な内容は以下のとおりです。

- ① 目黒区、品川区の一部における路線価の誤りについて、誤りの路線価図ページは「このページは正誤表をご確認ください」と表示があるので注意してください。東京会の会員専用ページのお知らせにも記載があります。
- ② 「外国税額控除に関する明細書」の様式誤り等に係る周知について、令和2年以降用の分配時調整外国税相当額控除の適用がある場合です。対象の顧問先がいたか確認をお願いします。
- ③ インボイス制度におけるインボイス記載事項チェックシート等のご案内及び取引上の留意点について、活用の周知依頼がきております。
- ④ 研修受講時間36時間未達成者に対する警告文書の送付について、過去実績から3段階の警告文書の文言があります。研修の免除要件に該当する方は免除申請をお願いします。

- ⑤ プレプリント納付書の送付対象者の見直し及び申告書等の控えへの收受日付印の押なつ見直しについて、納付書は納付書以外の方法で納付した方や税理士関与の納税者には配布されません。收受日付印は1月から廃止され、当面の間、東京会ホームページのお知らせに記載のリーフレットの交付となります。
- ⑥ 令和7年度与党税制改正大綱について、中小法人

の軽減税率の特例の延長や、基礎控除の見直しなどの内容が発表されましたが、国会の状況から可決されるまで確定ではありませんので注意してください。

⑦ 災害発生時における安否確認について、研修カード裏面の安否確認システムは被害状況によっては機能しないことが考えられるため令和7年3月31日で廃止され、災害発生時にホームページ上で安否確認を行う形に変更する予定です。

支部長報告に続き、北山理事、阿部健治理事から理事会報告が行われました。その後、各部委員会の部長、委員長が各部委員会報告を行い、質疑応答の後、常会は午後4時35分に終了いたしました。質疑において井戸川会員から、発表する部長は役職と氏名を述べるもの、一般会員や新入会員向けに副支部長の紹介をしてほしいとの要望がありました。

常会終了後、北沢税務署との税務連絡協議会が開催されました。阿部支部長の挨拶の後、金子署長からご挨拶を賜り、協議会では有吉総務課長の進行のもと、担当統括官から連絡事項の説明が行われ、質疑応答の後、税務連絡協議会は滞りなく終了いたしました。

財務連絡協議会終了後、午後5時50分より賀詞交歓会を開催いたしました。立食での開催の懇親会には、懇親会から参加の会員も加わって終始和やかに交流を深めることができました。





研修部から報告

研修部担当副支部長 安部井 功

このたび、令和6年度の研修履行義務について、支部長より報告がありました。北沢支部では、会員の83.83%が研修義務である36時間を達成し、東京税理士会全体の達成率（80.13%）を上回る成果を収め

ここでは、遠くて近い研修義務の36時間を達成するための方法をご紹介します。

1. 研修義務の免除申請

一定の条件を満たす場合、研修義務が免除されることがあります。免除を希望される方は、東京税理士会研修部に「研修受講義務免除申請書」を提出してください。

免除の対象となる主な条件は以下の通りです。

- ① 負傷または疾病により療養中であること
 - ② 出産・育児・介護のため研修受講が困難であること
- 詳しい条件や申請書の取得方法については、東京税理士会にお問い合わせください。

ました。研修担当副支部長として、会員の皆様の努力に深く感謝申し上げます。すでに本年度の研修も始まっていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

2. オンライン研修の活用

東京税理士会のホームページ内の会員専用ページにアクセスすると、研修サイトがご利用いただけます。お手元のパソコンやスマートフォンから、手軽に研修を受講・登録することができます。

3. 北沢支部の研修会への参加

北沢支部では、常会や総会の前に研修会を実施しております。ぜひご参加いただき、研修時間受講義務の達成にお役立てください。

野球部報告

東京税理士会第135回支部対抗野球大会が4月8日(火)から夢の島野球場で開催されました。

当初の開催日は4月1日だったのですが雨天順延で8日開催となったため北沢支部の参加メンバーは10人と少なめでした。北沢支部の初戦は15時30分から立川支部との対戦です。

1回戦 対立川支部

先攻は立川支部です。初回、先発吉田会員は4四死球と長打2本で4点を献上してしまいます。その裏、北沢支部も四死球で出塁した金山会員と左右会員が盗塁をきめて無安打で2点を奪い返します。その後1点を追加され3点差でむかえた四回表、主将杉田(通)会員が肉離れで負傷交代となってしまいます。攻守の要を失った北沢支部は悪い流れを止めることができず、その後も点差を広げられ最終的に11点差で敗れました。

	1	2	3	4	5	計
立川支部	4	1	0	3	6	14
北沢支部	2	0	0	1	0	3

今大会は悔しい結果に終わりましたが、チームの人数がぎりぎりの状況で最後まで懸命に戦うことができました。

すでに7月の城南大会に向けて練習を開始しています。昨年以上の結果を残せるように準備したいと思います。

平日にもかかわらず、今大会多くの会員が応援に駆け付け熱い声援を送ってくれました。いつもありがとうございます。応援のおかげで最後まで諦めずに戦うことができました。これからもご声援をどうぞよろしくお願ひいたします。

また、野球が好きな方、興味がある方は事務局までご連絡ください。(野球部 吉田光宏)



ゴルフ部報告

北沢会第241回報告

日時：2025年4月24日(木)
場所：上野原カントリークラブ
参加者：10名

<優勝者コメント>

今回で北沢会のコンペは3回目の参加。毎回、天気にも恵まれ、同じドローの皆さんのおかげで楽しく回ることができましたが、過去2回ともスコアについては。。。

2週間前にハーフプレーした際に、OBを5発打ち、今回もスコアは期待していませんでしたが、終わってみたらビックリ、優勝でした。要因は、ハンデのおかげが半分、OBが3発と少なかった(?)のが半分です。上野原カントリー、広くて助けられました。308Yのミドルで、ティーショットがグリーンにキャリーでオンした後、オーバーしてワンオンを逃すというおまけまでついていました。ハンデが減っていますが、それ以上にスコアを出せるように頑張ります。

たまには皆でワーウー言いながら楽しく外を歩くのもいいものです。参加しようか迷っている方がいらっしゃいましたら、ぜひ一度ご参加ください！

なお、気をよくして翌週に回ったら、またOB乱発でスコアは元通り(ノド)(ゴルフ部 倉本憲一郎)

順位	氏名	Gross	HC	Net
1	倉本 憲一郎	92	20	72
2	佐藤 勝	92	19	73
3	府川 徹	91	17	74
5	古野 孝行	86	11	75
7	小林 ゆみ	105	29	76
ブービー	山田 稔幸	109	28	81

ドラコン	佐藤 勝	府川 徹
ニアピン	府川 徹(2)	倉本 憲一郎
ベスグロ	古野 孝行	91
大波賞	小林 ゆみ	54→51
水平賞	倉本 憲一郎	46=46



テニス部報告

5月13日(火)、春季東京税理士会テニス大会が有明テニスの森公園にて開催されました。春季大会は個人戦で、左右会員・宮嶋会員ペアと長岡会員・井戸川ペアの男子ダブルス2ペアで参戦しました。男子ダブルスは43ペアがエントリーして、予選リーグと順位トーナメントを戦っていきます。

結果は、左右・宮嶋ペアが予選リーグ1位通過、1位トーナメントではベスト4。長岡・井戸川ペアも予選リーグ1位通過、1位トーナメントではベスト8。両ペアともに好成績で強い北沢支部をアピールすることができました。

テニス部では「楽しく健康増進、ついでにテニスもレベルアップ」をモットーに、月2~3回練習を行っています。テニス経験者だけでなく、初心者も楽しめる活動を行っています。興味のある方はぜひ事務局までご連絡ください。

今年度の東京税理士会テニス大会の日程は以下の通りです。

◆秋季大会 10月17日(金)

◆支部対抗戦 11月5日(水)





相続税電子申告における添付書類について

研修部 廣田 勝彦

令和7年1月より申告書への押捺が廃止されました。所得税や法人税については電子申告を利用している方が多いと思いますが、相続税の場合、添付書類が多いため紙で提出している方もいらっしゃるでしょう。

相続税の電子申告において送信可能なイメージデータの容量が拡大されるとともに、国税庁から提出不要な書類が明示されています。

今回は、相続税の電子申告におけるⅠ 法令上提出が必要な書類、Ⅱ 提出をお願いしている書類、Ⅲ 書面による提出が必要な書類、Ⅳ 原則、提出不要な書類について、代表的なものをお紹介いたします。

I 法令上提出が必要な書類

1. 一般の場合：戸籍謄本一式または法定相続情報
2. 相続時精算課税の適用者がいる場合：上記1に加え、被相続人の戸籍の附票
3. 配偶者の税額軽減の適用を受ける場合：上記1に加え、遺産分割協議書または遺言書、相続人全員の印鑑証明書
4. 小規模宅地等の特例の適用を受ける場合
 - ① 特定居住用宅地等：上記3に加え、住民票など
 - ② 特定同族会社事業用宅地等：上記3に加え、法人の定款、株式総数・被相続人等の所有株数の証明
 - ③ 貸付事業用宅地等：上記3に加え、過去4年分の所得税決算書

II 法令上の義務ではないが提出をお願いしている書類

1. 申告のためのチェックシート（税理士法第33条の2に係るチェックシートを含む）
2. 遺言書または遺産分割協議書（配偶者の税額軽減等の適用を受ける場合は「I 法令上提出が必要な書類」に該当）
3. 財産の評価に関する書類：取引相場のない株式の評価明細書、上場株式の評価明細書、実測図等の写しなど
※土地及び土地の上に存する権利の評価明細書については、令和6年分以降はe-Tax（XML形式）

による提出が可能

4. 相続税額の2割加算が行われる場合：遺言書、贈与契約書

III 書面による提出が必要な書類

納税猶予の適用を受ける場合：担保提供関係書類

IV 原則、提出不要な書類

1. 不動産：固定資産税評価証明書、登記事項証明書、賃貸借契約書
2. 有価証券：証券、株券、通帳または預り証、配当金支払通知書など
3. 現金・預貯金：預貯金・金銭信託等の残高証明書、預貯金通帳の写しなど
4. 生命保険金：保険証券、支払保険料計算書など
5. 退職手当金：取締役会議事録など
6. その他の財産：借用証、会員証（券）、領収書（控）、車検証など
7. 債務：納付書、請求書、賃貸借契約書など
8. 葬式費用：領収証、請求書など
9. 生前贈与財産の相続財産への加算：贈与証書、預貯金通帳の写しなど
10. 財産の評価：土地の賃貸借契約書、住宅地図、土地の現況写真など
11. 障害者控除額：障害者手帳など

最後に

相続税の電子申告にあたっては、相続人全員の利用者識別番号が必要だったり、ベンダーによっては電子データに変換する際にエラーが生じたりと煩わしい面もありますが、今後は国税庁及びベンダーに対して更なる利便性の向上を期待したいと思います。



会員異動のお知らせ

【入会】

川上 誠仁

依田 知明

渡邊 賢治



自己紹介：金融機関に勤務しています。経営者を中心としたお客様に寄り添えるコンサルタントになっていければと思っています。よろしくお願ひいたします。

潤賀 信一郎

早川 直水

税理士法人コンダクト

矢川 一輝



自己紹介：皆様、初めまして。4月に新規登録した矢川一輝と申します。

10年ほど前に税理士に興味を持ち日商簿記3級の学習から始めました。時間を要しましたが、家族を始め周囲の力をお借りして、無事に税理士としてスタートラインに立つことができました。

現在、男子2児（4歳と1歳）の父として仕事と育児のバランスを試行錯誤しながら、頼りにして頂ける税理士を目指して日々勉強しております。

北沢支部の一員となれたことを嬉しく思っております。至らぬ点が多々あると思いますが、皆様にはご指導を頂けますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

【転入】

林 昇平（京橋支部より）



自己紹介：はじめまして、林昇平と申します。北沢支部の皆様と情報交換や連携を深め、地域の発展、貢献できれば幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

飯塚 天（渋谷支部より）

植松 由里（麻布支部より）

淺井 有子（麻布支部より）

自己紹介：①出身地は？：東京都 ②前職は？：銀行員 ③趣味は？：ピアノ ④どうして税理士になつたのか？：勉強は苦しくも楽しく続けられたため

豊郷 直輝（王子支部より）

藤井 裕生（芝支部より）

自己紹介：皆様、はじめまして。2025年4月の開業に伴い芝支部より転入いたしました藤井裕生と申します。税理士業務に従事する前は金融機関・不動産ファンド運用会社で勤務してまいりました。まだ若輩者でございますので、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

谷口 智也（麹町支部より）

【転出】

小野 真

令和6年12月19日

新宿支部へ

水野 義雄

令和7年1月6日

渋谷支部へ

大川内 久雄

令和7年3月7日

日本橋支部へ

湯川 宏平

令和7年3月17日

日本橋支部へ

川西 祐輔

令和7年4月14日

京橋支部へ

【退会】

加藤 みどり

令和7年2月5日 業務廃止

会計サポート税理士法人

令和7年2月25日 解散

税理士法人A R T会計事務所

解散

【事務所】

柳田 英男 事務所住所

山本 高之 事務所住所

北野 良典 事務所住所

事務所電話番号 事務所FAX番号

税理士法人T A P S 事務所住所

宇野 嘉晃 事務所住所

倉本 憲一郎 事務所住所

大村 宏 事務所住所

大澤 清 事務所住所

岡本 進 事務所住所

事務所電話番号 事務所FAX番号

事務所名称

植西 祐介 事務所住所

事務所電話番号 事務所名称

VIP大型総合保障制度 ビジネスマスター・プラスのご案内

全国税理士共栄会の
特長

- 関与税理士の承認を得ることで、関与先様もご入会いただくことができます。
- 入会金・会費不要で、さまざまな会員サービスやメリットのある保険制度に加入できます。

特長1

税理士の関与先も 入会できます!

関与税理士の承認を得て入会いただくと、VIP大型総合保障制度をご利用いただけます。

特長2

入会金・会費は かかりません!

全国税理士共栄会への入会に関して、入会金や会費は不要です。

特長3

会員限定のサービス・ 特典が受けられます。

- 電話による税の無料相談
- PET・人間ドック医療機関を優待料金でご案内
- 介護無料相談の提供 等

VIP大型総合保障制度の
特長

- 生保・損保の各種商品があり、スケールメリットによる割安な保険料となっています。
- 2022年7月より、「事業活動を取り巻くリスク」に対応する商品を新たに導入しました。

事業活動を取り巻くリスクに対応する保険

全国税理士共栄会のビジネスマスター・プラス

POINT
1

企業の事業を取り巻くさまざまなリスクを
1つの保険契約でまるっと**補償**します!

POINT
2

期間中のメンテナンス不要! 新規出店や
設備の入替があっても**補償**されます!

モノ
のリスク

物損害
ユニット

休業
のリスク

休業
ユニット

ケガ・病気
のリスク

傷害
ユニット

賠償
のリスク

賠償
ユニット

■ビジネスマスター・プラスは、事業活動総合保険のペットネームです。■この保険の内容は、全国税理士共栄会を契約者とする事業活動総合保険団体契約の概要を説明したものです。

SJ24-10518 (2024/11/19)

幹事代理店（全国税理士共栄会指定代理店）

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F
TEL03-5323-2111 FAX03-5323-2123 (受付時間：平日午前 9 時から午後 5 時半まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL03-3349-5402 FAX03-6388-0161
(受付時間：平日の午前 9 時から午後 5 時半まで)

多彩な事業で 事務所の繁栄をお手伝い

ご利用ください、東税協の事業

書籍等の購入

税理士業務に関する専門書店「直営売店」

事務所業務をサポート

税理士ローン

報酬自動支払制度

関与先向け集金代行サービス

／日税ビジネスサービス、NSS日本システム収納

東税協リース・オートリース／イチネン、JA三井リース

パーキング・カーリース事業

／名鉄協商、イチネンパーキング

不動産情報サービス事業

／日税不動産情報センター、三井住友トラスト不動産、

住友不動産ステップ

相続・事業承継支援事業／国土工営

M&A仲介サービス／ストライク

M&A総合サービス・コンサルティング事業

／日税経営情報センター

トナーカートリッジ斡旋事業／日税ビジネスサービス

研修事業

AFP資格取得研修事業／日税ビジネスサービス

オフィス用品割引サービス／日税ビジネスサービス

IT機器割引サービス／デル・テクノロジーズ

オフィス用家具等の斡旋／くろがね工作所

書類保管サービス／富士防災警備

不動産管理代行／パワーズアンリミテッド

在宅SE人材サービス／コネクティル

産業廃棄物処理の斡旋／リサイクル・ネットワーク

電取くんライト販売斡旋／日本法令

中小企業・個人事業主向けの共済制度を活用

小規模企業共済制度

中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）

中小企業退職金共済制度（中退共）

もしもの時に備える

税理士年金（東税協年金）

集団扱自動車保険

集団扱火災保険

東税協ファミリーガード保険

ゴルファーズ保険

取引信用保険（共同被保険者方式）

弁護士サポートプラン

生活をサポート

税理士DCカード／三菱UFJニコス

税理士MUFG CARD Platinum

American Express® Card／三菱UFJニコス

京王クレジットカード／京王百貨店

ドクター・オブ・ドクターズ・クラブ／日税サービス

墓所・墓石工事等の斡旋／メモリアルアートの大野屋
百貨店優待制度

各種返礼品等のご優待／高島屋日本橋店

ゴルフ会員権買斡旋事業／桜ゴルフ

ゴルフ場利用料優待／太平洋クラブ

住宅メーカー斡旋事業

／大和ハウス工業、ミサワホーム、旭化成ホームズ、
住友林業、長谷工コーポレーション

紳士服斡旋事業／コナカ

オーダースーツ斡旋事業

／オンワードパーソナルスタイル

結婚相談サービス／芙蓉ファミリークラブ

自動車販売斡旋／レクサス

組合が推進するその他事業

(東税協共済会の主な事業)

経営者大型保障プラン

事業総合傷害保険（あんしん財団）

（全税共の主な事業）

VIP大型総合保障制度

全税共年金

会員サービス等

税理士VIP代理店制度

（日本税協連の主な事業）

優Youプラン

アスクルの斡旋

ベネフィット・ステーションの斡旋

東京税理士協同組合

<https://www.tozeikyo.or.jp>



ランニングと私

岩森 宏



2024年3月に税理士登録し、北沢支部に入会しました岩森宏と申します。愛媛県出身で、2025年2月に54歳になりました。現在は事業会社に勤務しており、税理士としての活動にはまだ一部制限がありますが、支部活動を通じて先輩方のお話を伺えるのはとても貴重な機会です。将来、税理士としての活動を本格化する際に多くのヒントが得られると感じており、何より相談できる仲間ができるにありがたさを感じています。

そんな私の趣味はランニングです。始めたきっかけは、よくある話ですが健康診断の結果でした。少し歩く程度ではなかなか改善しなかった中性脂肪やコレステロールをやっつけようと、2013年6月から週に2~3回ランニングをスタート。それから気がつけば12年。今では年に3~4回の大会にエントリーし、そのうち1回はフルマラソンを走るほどにハマっています。

なぜこんなに続けられたのか——その理由の一つは、やはり達成感です。大会に向けて3ヶ月ほどか

けて積み重ねた練習が結果につながったときの喜びは、何ものにも代えがたいものがあります。練習不足で臨んだときは、後半ボロボロになり「もう二度と走らない…」と思いながら（歩きながら）ゴールするのですが、それでも完走したという達成感はやっぱり格別です。

もう一つの魅力は、自分なりの戦略で挑めるところ。体力やコンディションに応じてペースや目標を設定し、レース中もそのときの状態に合わせて臨機応変に対応する。人それぞれのペースや楽しみ方があるのもマラソンの魅力だと思います。「マラソンは人生の縮図」と言われるのも納得です。

税理士としてのスタートは遅めかもしれません、自分の経験を活かしながら、自分のペースで、自分なりのゴールを目指して一歩ずつ進んでいきたいと思っています。そして、これから学びや出会いを楽しみにしています。どうぞよろしくお願ひいたします。

ちなみに…健康のために始めたランニングですが、走ったあのビールが美味しすぎて、血液の数値はなかなか改善しません(笑)。 $\Sigma(\neg\Gamma \vdash 111)$ が…



表紙の
ことば

群馬県桐生市にある宝徳寺。新緑と和傘が本堂の床に映り、美しい情景を醸し出しています。

数多くある和傘には、福が重ね重ね来るようとの願いが込められているそうです。(須賀義之)

編集後記

編集後記 日中の取り決めにより、和歌山県アドベンチャーワールドで飼育されていたパンダが6月下旬ごろに返還されるとニュースになっております。LINEのアイコンはパンダの写真にするくらいのパンダ好きとしては、日本で一生パンダが見られなくなるかもしれないと思い、弾丸で和歌山のアドベンチャーワールドに行ってまいります。

大阪や京都に目が行きがちですが、調べてみると和歌山も名物や見ごたえのある景勝地がたくさんあり、個人的には訪日観光客も他府県に比べて少ないのでと期待しております。日本が観光地として認知され、たくさんの訪日客が来てくれることは喜ばしいと思いつつ、やはり人混みもない、ゆったりとした観光がしたいと思うのは止められず。オーバーツーリズムと日本人観光客がうまく折り合いが行くように祈っている今日この頃です。(北野良典)

発行日 令和7年6月15日

発行所 東京税理士会北沢支部
東京税理士協同組合北沢支所
〒156-0043 東京都世田谷区松原6-1-10
アイリンクマンション3F
TEL.03(3322)7894 FAX.03(3323)3571
E-mail:kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

発行者 支部長・支所長 阿部 隆
編集人 広報部長 小賀 正人
製作 有限会社ガットデザイン